

「さがラボチャレンジカップ 2023」実施要項

1 目的

佐賀県及び佐賀県産業イノベーションセンターが、起業家や中小企業者が佐賀県内で行うビジネスプランを公募し、将来性のあるプランに対して県や関係機関、地元経営者等が経営指導や販路開拓などの「機会（チャンス）」を提供するビジネスプランコンテストを実施します。

県内にとどまらず世界に羽ばたく意欲のある優れた人材・企業を自治体や企業等が地域ぐるみで掘り起し、育む仕組みを設けることにより、「佐賀だからこそ」イノベーションにチャレンジして、地域経済の活性化や魅力ある就業の場の創出につながる「Startup の聖地 SAGA 推進事業」に資することを目的とします。

2 応募について

(1) 募集対象者

以下のいずれかの項目を満たす方を対象とします。

- ① 佐賀県内で起業を予定又は考えている方（学生の方を含みます。）
- ② 佐賀県内の中小企業者又は佐賀県内へ支店や事業所等の展開を検討中の中小企業者

注）「中小企業者」とは、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（令和2年4月5日）」第2条に規定された者を指す。

(2) 対象となるビジネスプラン

佐賀県内で取り組む事業であり、次のいずれかを満たすプランを対象とします。

- ① 既存の製品、サービス又はビジネスモデルのいずれかにおいて、今後画期的な新展開や飛躍的な成長を目指しているビジネスプラン（構想段階又は試作・開発段階の事業、若しくはビジネスとして未だ確立されていない事業も含む）
- ② DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に資する革新的なサービスの開発
- ③ 「地域課題解決」に資する商品・サービスの開発

(3) 募集期間

2023年4月28日（金）～2023年6月23日（金）

(4) 応募方法

以下の書類を、佐賀県産業イノベーションセンターHPよりダウンロード下さい。

- ① 応募用紙（指定様式）
- ② 補足添付資料等（様式自由・A4サイズ）
文字ポイントについては10.5ポイント以上で記入下さい
- ③ 電子メール宛先「keiei@mb.infosaga.or.jp」に提出下さい。
※ 郵送の場合は2023年6月23日（金）必着とします。
（配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること）
※ 持参される場合は平日、9時～17時の間で御持参ください。

(5) 応募に当たっての留意事項

- ① エントリーを計画する方からの依頼がある場合は、佐賀県産業イノベーションセンターに設置している「スタートアップコンシェルジュ」及び「よろず支援拠点」による、ビジネスプランのブラッシュアップ支援を無料で行います。積極的に御相談下さい。
- ② 提出書類は返却しません。
- ③ 受賞された場合、事業概要や応募者名などは、「佐賀県ホームページ」及び「佐賀県産業イノベーションセンター」のサイトなどで公表します。
このため、ビジネスプランの知的所有財産などについては、応募者の責任であらかじめ法的保護対策を講じたうえで、公表に支障がない内容で応募してください。
- ④ 応募内容等に盗作や虚偽の事実が判明した場合は、表彰の取消及び副賞の返還等を求めることがあります。なお、応募内容が第三者の知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権、育成権）等に損害を与えた場合は、応募者自身の責任において解決してください。
- ⑤ 本コンテストに伴い主催者が取得する個人情報、審査や表彰、伝達事項の連絡など、「Startupの聖地SAGA推進事業」の目的の範囲内で使用します。
- ⑥ 審査（一次・二次）の評価点数等につきましては公表いたしませんので御了承ください。
- ⑦ 二次審査についてはプレゼンテーション形式を計画していますが、コロナ禍の状況によりオンラインによる開催の可能性があります。また、コンテスト応募者及びその関係者の参加を容認していますので、特別なノウハウ等については③を準拠下さい。

3 審査・選考及び機会の提供

(1) 審査・選考について

一次審査、二次審査ともに別紙1の評価基準に基づき審査します。

① 一次審査（審査委員による書類審査 2023年6月下旬～7月下旬）

提出された書類をもとに、新規性・独創性等について書面評価し、二次プレゼンテーション審査の対象者を選考します。

なお、審査結果については、8月上旬を目途に「佐賀県ホームページ」及び「さがラボチャレンジカップ2023」のサイトに掲載するとともに応募者全員に通知します。

② 二次審査（審査委員による審査・2023年9月13日（水））

プレゼンテーション形式で、最優秀賞及び優秀賞を各1名選考し表彰します。審査結果については、二次審査の会場で発表するとともに、「佐賀県ホームページ」及び「佐賀県産業イノベーションセンター」のサイトに掲載します。

※ コロナ禍の状況によりオンラインによる開催の可能性があります。

(2) 受賞者に対する機会の提供について

最優秀賞及び優秀賞の受賞者に対して、受賞したビジネスプランの実現に必要であり、かつ受賞者が希望するものについて受賞特典として提供します。

① 佐賀県関係

ア プロモーションの支援

- ・ 県のサイト等への掲載・紹介、その他県政広報媒体への掲載

イ 各種アワード等の出場支援

- ・ アワード等の紹介・斡旋、推薦可能な場合の推薦、受賞時のPR支援

ウ 資金調達支援

- ・ クラウドファンディング型ふるさと納税（GCF）による資金調達の機会提供
- ・ 「Startup Launch 事業化補助事業」へのエントリー権の付与 ※1

エ 伴走支援

- ・ Startup Gateway/Boost/Connect へのエントリー時の審査優遇 ※2
- ・ Startup Promote/Assign へのエントリー権の付与 ※1
- ・ その他、各種メンター等によるプランのブラッシュアップとアドバイスを行うなどのサポート

※1：あくまで応募の権利の付与であり、採択されるか否かは各事業やプログラムにおける審査・選考の結果によります。

※2：審査時に加点等で優遇しますが、最終的には応募者のビジネスのフェーズや熟度と各プログラムによって提供する機会との兼ね合いもあることから、確実に採択されるとは限りません。

② 佐賀県産業イノベーションセンター関係

ア ビジネスプラン発表機会の提供

ビジネスパートナーや発注者の発掘・確保につなげるため、さがラボ・チャレンジカップ表彰式等で、受賞プランを発表していただきます。

イ 伴走支援

「スタートアップコンシェルジュ」及び「よろず支援拠点」によるアドバイスに加えビジネスパートナーや取引先候補の紹介などのサポートを行います。

ウ プロモーション動画の制作

約3分程度の動画を制作し贈呈します。

4 問い合わせ、提出先

佐賀県産業イノベーションセンター ビジネス創生支援課

担当：吉村、羽根

〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝 114

Tel 0952-34-4422 / FAX 0952-34-4412

Email keiei@mb.infosaga.or.jp

【別紙1】

さがラボ・チャレンジカップにおける評価基準

評価項目	
発見した問題・課題とその革新性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな顧客やマーケットそのものの発見を伴っているか ・ その発見は世の中に対してインパクトを与えるものか
コミットする意思や覚悟と原体験	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ その問題にコミットし、やり遂げるだけの強い意思や覚悟が感じられるか ・ その意思はなんらかの信念や原体験などに基づくものか
手ごたえや実現可能性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ すでにビジネスとして成立しうる手応えやエビデンスを得ているか ・ その手ごたえやエビデンスは今後の実現可能性を担保しうるか
市場と成長可能性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十分な規模のマーケットを想定しているか ・ そのマーケットに向けて事業を成長させうる計画を描いているか
独自性や市場での立ち位置	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競合を適切に調査・把握し、その中で独自性を発揮しうるか ・ 市場を俯瞰し、その独自性を生かした立ち位置を認識しているか
必要なスキルや経験とチーム	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスの実現に必要なスキルやノウハウ、経験などを有しているか ・ 自身に足りない要素について補いうるチームやパートナーなどを有しているか
投資効果と県内定着	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興策としての投資効果が認められるか ・ 県内を拠点としたビジネスを展開する意思は十分か
地域性	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題の解決を意識した取り組みとなっているか